

第 20 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)

株式会社インフォネット

第 20 期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社のウェブサイト (<https://www.e-efonet.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

※ 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アイアクト

連結範囲の変更について 当連結会計年度より、株式会社アイアクトの株式を取得し子会社化したことにより、連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度より、スプレッドシステムズ株式会社を吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法

(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15～24 年
工具、器具及び備品	4～10 年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年間）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

③受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度における受注案件に係る損失見込み額を計上しております。

④賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

①企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に、自社開発のWEBサイトコンテンツ管理システムを活用したWEBサイト構築、及び構築後のサーバー・システム運用保守などのアフターサポートまでを一貫したWEB

受託開発・ASP サービスを行っております。

②企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短く、かつ金額的重要性の低い開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によっております。また、一時点で充足される履行義務は、開発完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、原価比例法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5年間又は10年間の定額法により償却を行っております。

会計方針の変更に関する注記

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）」等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは、従来は受注制作のソフトウェア開発（WEBサイト構築）に係る収益及び費用の計上基準に関して、成果の確実性が認められる場合については進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短く、かつ金額的重要性の低い開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、一時点で充足される履行義務は、開発完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、原価比例法を適用しております。

当該会計基準等の適用については、当該会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(2) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方法と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表の受取手形、売掛金及び契約資産は 69,252 千円増加し、連結損益計算書の売上高は 47,950 千円増加し、売上原価は 36,418 千円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ 11,532 千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は変更ありません。

(3) 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日）等を当連結会計年度の期首から適用し、当該会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

(2) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、連結計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	17,593

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異、繰越欠損金及び税額控除のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を計上しております。その前提として、将来課税所得が生じる可能性の判断においては、事業計画に基づき将来課税所得の発生時期及び金額を見積もっております。

将来課税所得の見積りには、翌年度以降における新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする市場環境の変化や、当社グループの受注状況等に関する仮定が含まれます。

当連結会計年度における将来課税所得の見積りにあたっては、翌連結会計年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響の不透明感は続くものの、その影響は限定的であると仮定しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な市場環境の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する判断が変化した場合には、結果として将来追加で繰延税金資産を減額する可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
のれん	315,741
顧客関連資産	168,300

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

のれん及び顧客関連資産の金額は、被取得企業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローや売上成長率等の仮定に基づいて、回収可能性を判断しております。

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の有無を把握するに当たっては、株式取得時の当初事業計画と実績との比較に基づき、超過収益力の減少の有無を検討しております。その結果、当連結会計年度末において、当該のれん及び顧客関連資産に対して減損の兆候を把握しておりません。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りにより決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. WEB サイト構築案件に係る原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
一定期間にわたり収益を認識する WEB サイト構築案件に係る売上高	47,950

(注) 当連結会計年度末時点において、検収が完了していない案件を対象として記載しております。(検収が完了した案件は含めておりません。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

WEB サイト構築案件については、受注時に案件ごとの見積原価総額を決定し、その後は毎月、案件責任者が見直しの検討を行い、開発担当取締役が承認を行っております。当該見直しの結果として見積原価総額が変動した場合には、履行義務の充足に係る進捗度の変動に伴って売上高の計上処理に反映させております。各案件の原価総額は主として、開発総工数に単価を乗じた労務費及び外注費によって構成されております。開発工数は、仕様変更や予期せぬ事象の発生により、受注時の見積りから乖離することがあります。仮に重要な乖離が生じた場合、連結計算書類全体に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 141,568 千円

2. 財務制限条項

当社グループの以下の借入金には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人からの通知により、当該貸付契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

・金銭消費貸借契約

(株式会社みずほ銀行 当初契約金額：長期借入金 500,000 千円)

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（当連結会計年度末の借入残高 408,337 千円）を 2021 年 4 月 28 日に締結しておりますが、同契約には以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 2022 年 3 月期以降（2022 年 3 月期を含む。）の各決算期末（直近 12 ヶ月）における借入人の連結ベースの経常利益が 2 期連続で赤字とならないこと。
- (2) 2022 年 3 月期以降（2022 年 3 月期を含む。）の各決算期末（直近 12 ヶ月）における借入人の連結ベースの純資産の部が直前の決算期末における純資産の部の 75%以上であ

ること。

(3) 2022年3月期以降(2022年3月期を含む。)の各決算期末(いずれも直近12ヶ月)における、借入人の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオ(※)を、1.2を下回る数値としないこと。

(※)「経常利益(連結) + 減価償却費(連結)」を「当該貸付の元本約定弁済額 + 当該貸付の支払利息」で除したものの。

当連結会計年度末において、上記の財務制限条項(3)に抵触しておりますが、貸付人に対し期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れを行い、書面による承諾を受けております。

3. 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権(注1)	399,357千円
契約資産(注1)	69,252千円
契約負債(注2)	40,083千円

(注1) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表のうち「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれております。

(注2) 契約負債は、連結貸借対照表のうち「前受金」及び「前受収益」に含まれております。

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	1,952,875	29,750	—	1,982,625

(注) 発行済株式数の増加は、新株予約権の行使により29,750株増加したものであります。

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 125,300 株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び子会社株式取得資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	468,610	468,610	－
資産計	468,610	468,610	－
(1) 支払手形及び買掛金	79,063	79,063	－
(2) 未払金	28,832	28,832	－
(3) 未払法人税等	59,278	59,278	－
(4) 長期借入金（※）	491,687	491,687	－
負債計	658,861	658,861	－

※長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、当社グループが保有する全ての金融商品につき、時価が帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。したがって、該当事項はありません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」と同一の内容であります。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	416円85銭
1株当たり当期純利益	△45円64銭

重要な後発事象に関する注記

(子会社の設立)

当社は、2022年3月17日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、2022年4月1日に次のとおり設立しました。

1. 子会社設立の目的

当社グループは自社開発のコンテンツ管理システム「infoCMS」を活用したWEBサイト構築および運用保守などのアフターサポートまでを一貫したWEB受託開発・ASPサービスを主事業として、AIチャットボットシステム「Q&Ai」、AIを利用したファイル・サイト内検索システム「Cogmo Search」、会話の分岐が可能な第2世代AIチャットボットシステム「Cogmo Attend」等を展開しWEB技術による課題解決の幅を広げ、顧客企業の成長を支援して参りました。それらの活動を通じた調査分析から企画提案、構築、運用サポート、効果測定・改善提案というワンストップサービスの中で培ったノウハウを活か

し、さらに上流に位置する新規事業開発を支援することを目的とした新規事業を開始いたします。当該事業の開始に際し、機動的な運営を確保することを目的に、株式会社デロフトを設立することを決定いたしました。

2. 設立する子会社の概要

(1)名称	株式会社デロフト	
(2)所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 岸本 誠（当社代表取締役会長）	
(4)事業内容	アイデアの商品化に関する企業への情報提供サービス、ウェブサイト、ウェブコンテンツおよびアプリに関する企画、デザイン、開発、制作、管理および運営、各種システム、ソフトウェアの企画、開発および販売 等	
(5)資本金	10,000 千円	
(6)設立年月日	2022 年 4 月 1 日	
(7)大株主及び持株比率	株式会社インフォネット 100%	
(8)決算期	3 月末	
(9)上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社 100%出資の子会社として設立いたします。
	人的関係	当社の代表取締役会長及び取締役が当該子会社の代表取締役及び取締役を兼任する予定であります。
	取引関係	今後、事業における必要資金の貸付を行う予定です。

その他の注記

企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称 ： 株式会社アイアクト

事業の内容 ： WEB サイト・CMS 構築、AI チャットボット導入支援等

(2) 企業結合を行った理由

本株式取得により株式会社アイアクトが当社グループに加わることで、WEB マーケティングにおけるサービスの強化及び相互の技術力がより研鑽されると共に、相互の顧客基盤を

活かし顧客層の拡大と強固な収益基盤を築けることを期待し、同社の株式を取得するに至りました。

(3) 企業結合日

2021年4月30日(みなし取得日：2021年4月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権を100%取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	635,000 千円
取得原価		635,000 千円

3. 主な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 ： 35,605 千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

334,865 千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

流動資産	287,514 千円
固定資産	42,502 千円
資産合計	330,017 千円
流動負債	120,807 千円
固定負債	33,336 千円
負債合計	154,143 千円

6. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
受注残	3,000 千円	1 年
顧客関連資産	187,000 千円	10 年

(連結子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 合併の目的

スプレッドシステムズ株式会社の特徴であるアプリ開発技術及びS E S事業を当社グループの技術・サービスラインアップと融合し、一体的かつ効率的にお客様に提供することを目的として、吸収合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を合併存続会社、スプレッドシステムズ株式会社を合併消滅会社とする

吸収合併方式

なお、本合併は、当社においては会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易合併であり、スプレッドシステムズ株式会社においては会社法第 784 条第 1 項に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約承認の株主総会は開催していません。

(3) 合併期日

2021 年 4 月 1 日

(4) 合併に際して発行する株式及び割当

当社の 100%子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

(5) 合併に伴う新株予約権に関する取扱い

スプレッドシステムズ株式会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 引継資産・負債の状況

当社は、吸収合併の効力発生日において、2020年12月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した一切のスプレッドシステムズ株式会社の資産、負債及び権利義務を承継いたしました。

(7) 合併存続会社となる会社の名称

株式会社インフォネット

2. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

個別注記表

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

関係会社株式 …… 総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15～24 年
工具、器具及び備品	4～10 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度における受注案件に係る損失見込み額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に、自社開発のWEBサイトコンテンツ管理システムを活用したWEBサイト構築、及び構築後のサーバー・システム運用保守などのアフターサポートまでを一貫したWEB受託開発・ASPサービスを行っております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短く、かつ金額的重要性の低い開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法によっております。また、一時点で充足される履行義務は、開発完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、原価比例法を適用しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

会計方針の変更に関する注記

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社は、従来は受注制作のソフトウェア開発（WEB サイト構築）に係る収益及び費用の計上基準に関して、成果の確実性が認められる場合については進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については完成基準を適用しておりました。これを当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短く、かつ金額的重要性の低い開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、一時点で充足される履行義務は、開発完了時に収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、原価比例法を適用しております。

なお、当該会計基準等の適用については、当該会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(2) 計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当事業年度の貸借対照表の受取手形、売掛金及び契約資産は 59,105 千円増加し、損益計算書の売上高は 47,219 千円増加し、売上原価は 36,595 千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ 10,623 千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は変更ありません。

(3) 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

(1) 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日）等を当事業年度の期首から適用し、当該会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

(2) 計算書類の主な項目に対する影響額

時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、計算書類に与える影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
繰延税金資産	17,593

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結注記表に記載の内容と同一であります。

2. WEB サイト構築案件に係る原価総額の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
一定期間にわたり収益を認識する WEB サイト構築案件に係る売上高	47,219

(注) 当事業年度末時点において、検収が完了していない案件を対象として記載しております。(検収が完了した案件は含めておりません。)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結注記表に記載の内容と同一であります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(千円)

	当事業年度
関係会社株式	670,605

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

なお、アイアクト社株式の評価の基礎となる実質価額の算定に当たっては、のれん及び顧客関連資産の超過収益力を加味しております。

当事業年度末において、当社は、アイアクト社株式の実質価額は著しく低下している状

況にはないと判断しております。ただし、将来の不確実な経済条件の変動により、アイアクト社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 110,823 千円

2. 関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 1,777 千円

3. 財務制限条項

当社の以下の借入金には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、貸付人からの通知により、当該貸付契約に基づく一切の債務について期限の利益を失い、元本および利息を支払うこととなっております。

・金銭消費貸借契約

(株式会社みずほ銀行 当初契約金額：長期借入金 500,000 千円)

株式会社みずほ銀行を借入先とする金銭消費貸借契約（当事業年度末の借入残高 408,337 千円）を 2021 年 4 月 28 日に締結しておりますが、同契約には以下の財務制限条項が付されております。

(1) 2022 年 3 月期以降（2022 年 3 月期を含む。）の各決算期末（直近 12 ヶ月）における借入人の連結ベースの経常利益が 2 期連続で赤字とならないこと。

(2) 2022 年 3 月期以降（2022 年 3 月期を含む。）の各決算期末（直近 12 ヶ月）における借入人の連結ベースの純資産の部が直前の決算期末における純資産の部の 75%以上であること。

(3) 2022 年 3 月期以降（2022 年 3 月期を含む。）の各決算期末（いずれも直近 12 ヶ月）における、借入人の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオ（※）を、1.2 を下回る数値としないこと。

（※）「経常利益（連結）＋減価償却費（連結）」を「当該貸付の元本約定弁済額＋当該貸付の支払利息」で除したもの。

当事業年度末において、上記の財務制限条項（3）に抵触しておりますが、貸付人に対し期限の利益喪失の請求を猶予していただくよう申し入れを行い、書面による承諾を受けております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引	66 千円
営業取引以外の取引	12,985 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

受注損失引当金	1,075	千円
役員退職慰労引当金	2,841	千円
退職給付引当金	9,654	千円
繰越欠損金	25,351	千円
その他	5,058	千円
<hr/>		
繰延税金資産 小計	43,981	千円
評価性引当額	△26,211	千円
<hr/>		
繰延税金資産 合計	17,770	千円

(繰延税金負債)

資産除去債務	△176	千円
<hr/>		
繰延税金負債合計	△176	千円

(繰延税金資産の純額)

<hr/>		
繰延税金資産の純額	17,593	千円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)アイアクト	(所有) 100%	取引先 役員の兼務	業務請負 設備の賃貸等	1,307 11,744	未収入金 未収入金	167 1,610

- (注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件は、原則として市場価格等を勘案して個別に協議の上、一般取引と同様に決定しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表に記載の内容と同一であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	416円25銭
1株当たり当期純利益	△45円15銭

重要な後発事象に関する注記

子会社の設立

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

その他の注記

企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

(連結子会社の吸収合併)

連結注記表の「その他の注記 企業結合に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。